

第4章 外国のあまんじゃく昔話③

ここまで韓国とトルコの昔話を紹介してきましたが、最後に佐伯区の「あまんじゃく伝説」や『雨蛙不孝』、韓国の『チョンケグリとオンマ』のネタ元と思われる中国の古典を紹介しましょう。

五日市町誌にも引用されている※1 のでご存じの方も多いと思いますが、中国の唐時代(618～907)、段成式ゆうようざつ そという人が著した随筆『酉陽雜俎』(続集巻4 32 貶誤 誤用をたどる 九七四)です。

当時の言い伝えである一話と、原典と考えられる二話・三話からなっており、一話と三話の筋立てが佐伯区の「あまんじゃく伝説」などとよく似ています。

※1 五日市町誌編集委員会.(昭和49年).『五日市町誌(上巻)』. 広島県佐伯郡五日市町長 馬場 正. 195 頁

◆『酉陽雜俎 九七四』より

“昆明池のなかに塚※2がある。俗に、渾子こんしと呼んでいる。

一話

いい伝えによると、むかし、その住民に渾子という名の息子がいた。つねに、父の言うことにさからい、東といえば西、水といえば火といった。父は病気が重くなり、小高い丘に埋葬して欲しかったので、息子にむかい、

「わしが死んだら、かならず、水中に葬ってくれ」と、いつわりの遺言をした。

死んでから、渾は、涙を流しながら、

「わたしは、今日だけは父の命令にさからえない」といって、そのまま、そこに葬った。

だが、盛弘之の『・州記』によると一

二話

固城は、洱水じ※3に臨む。洱水の北岸に五女墩とん※4がある。西漢のとき、ある人が洱に埋葬された。墓が洪水で破壊されそうになった。その人には五人の娘がいた。みんなでこの墩をつくってその墓を防いだ。

さらに、また一

三 話

ある娘が、陰県こんしの偁子に嫁いだ。偁子の家は、巨万の財産があったが、幼少から成長するに及んで、父の言うことをきかなかった。父は、臨終のとき山の上に埋葬してほしかったが、息子が言うことをきかないことを恐れて、わしをかならず渚の下、砂州の上に葬ってくれといいのこした。偁子は、
「わたしは、これまで、父のいましめをきかなかった。いま、この一言にしたがわねばならない』といい、財産をのこらずなげうって石塚を作り、土でめぐらし、ついに長さ数歩にわたる洲をつくった。元康〔291—299 年〕のころ、はじめて洪水のため、破壊された。いま、のこった石は、半榻とう^{※5}になり、数百個ばかり、水中にあつまっている。

(段成式 / 〔撰〕, 今村与志雄 / 訳注.(1981 年).『酉陽雜俎 4』. 平凡社.199-200 頁より引用)

※2 土を盛りあげた高大な墓

※3 川の名前

※4 墩は堤の一種。「五女墩」と名付けられた理由として、五人娘の父が殺され、父の怨みを復讐したく堤を立てた説や、墓宅が洪水で壊れそうになったので、富豪であった五人の娘たちが堤を建て、墓を守った説があるという。

※5 榻とはこしかけ、寝台のこと。半榻は台の半分のこと。

【解説・コメント】

1 『酉陽雜俎』は、中国の唐時代の学者・文学者の段成式^{だんせいしき}(803? - 863)の著した随筆集です。この書は、段成式自身の見聞を核とし、さまざまな異聞や博物的知識を集大成し、その範囲は、中国知識人の正統的な知識のほか、道教や仏教に及び、地域的にはインドやペルシアまで含むものです。^{※1}

2 『酉陽雜俎 九七四』の最初の一話は著者が当時、見聞した言い伝え、二話と三話はその原典と考えられる、盛弘之（5世紀前半～中葉の人）^{※2}の『荊州記』からの引用です。いずれも親の墓にまつわる話です。

三つの話の時代順ですが、一話は当時の言い伝え、二話・三話はその原典の関係になるので、一話が二話・三話よりも新しいものと考えられます。

なお、二話は文中の「西漢」が前漢（紀元前206～8年）のことですので前漢の時代となりますが、三話は墓の流失時期が「元康」（西晋の元号で291～299年）で墓の築造はそれ以前としかわかりませんので、両者の時代の前後関係はわかりません。

3 三つの話の分類としては、親の最期の遺言通りの場所に墓を建てる話（一話と三話）、墓が洪水で流されないように堤を造る話（二話）に分けることができます。

5世紀の『・州記』の時代には、二話の「親の墓が流れないように子どもたちが堤防を造って守った」という、親孝行の子どもを讃える言い伝えと、三話の「父親の言うことに逆らってばかりいると、親の最期に改心しても遅く、結局、親不孝の結果を招いてしまう」という、子どもの親不孝を戒める言い伝えがありましたが、9世紀の『酉陽雜俎』の時代になると、三話のエキスの部分が一話として残ったようです。

なお、三話の息子の名は俚子^{こんし}、一話の息子の名は渾子^{こんし}、字は異なりますが、読みは同じであり、三話と一話の関連を思わせます。

4 最後に『酉陽雜俎』のタイトルの意味をご紹介します。

まず、「酉陽」とは地名で、現在の中国内陸部にある湖南省沅陵県^{げんりょう}（次ページの地図参照）の小西山のふもとを指します。秦の始皇帝（BC259～BC210年）の時代、焚書坑儒^{ふんしきやうじゆ}（BC213年、始皇帝が実用書以外の儒学などの書籍を焼き、儒学者などを殺害した思想統制事件）から逃れた人たちが隠れて書物をこの小西山と大西山に保管したとのことです。この故事にちなんで、中国では書籍を多く所蔵する場所のことを二酉と呼ぶそうです。

次に、「雑俎」とは雑録、文集という意味で、元々は料理用語でメイン料理ではないものを表すようです。段正式の父の段文昌は食通だったらしく、子の段正式もその影響を受け

たとされています。 ※3



※1 世界大百科事典 第2版 株式会社平凡社 より引用・要約

※2 段成式 / 〔撰〕, 今村与志雄 / 訳注.(1981 年).『酉陽雜俎 4』. 平凡社. 335 頁より参照

※3 同前書. 336-338 頁より参照